

## コロナ第3波の緊急事態宣言を受けて

今回、より大きなコロナの第三波を受け、日本政府が1月7日（木）より緊急事態宣言を出す運びとなりました。一都三県の国民は不要不急の外出を控える事となるでしょう。横浜きぬた歯科では、昨年2020年コロナ禍中にも関わらず、開業して28年過去最多数の患者様が来院されました。これは、患者様から「選ばれる歯科医院」に位置付けをしていただいたことと自負しています。

感染予防対策には、口腔内の清潔が必要不可欠であるということ。当初、私個人の考えであり、コロナ禍中に来院される患者様にはそのように発信をしていました。その後、日本歯科医師会、神奈川県歯科医師会でも同じように国民の方々に発信されていきました。

また、当院では感染予防対策のためにあらゆる機材を新調し、診療所を増設し、患者様に安心して通っていただけるような環境作りを実現し続けております。当院では、その滅菌体制に多大な時間と費用を費やしています。きぬた歯科において感染予防に終わりはありません。安心してご来院ください。

院長 きぬた久和